

東北地方太平洋沖地震等への対応について

このたびの東北地方太平洋沖地震および津波の被害により、被災された皆様からのお見舞い申しあげます。また、犠牲となられた人々に、心より哀悼の意を表します。

本町では、地震発生からこれまでの間、町災害対策本部員連絡会議を複数回開催し、被災地への支援策などの協議を行い、適宜実施してまいりました。

今後も、被災地の状況を見極め、兵庫県や町村会、近隣市町、住民の皆さんと連携をとりながら、人的・物的・経済的支援について、できる限りの対応をしていきます。

町広報紙やホームページなどで適宜お知らせしますのでご覧ください。

これまでの町の主な支援

◆緊急消防援助隊として消防ポンプ車1台、職員4人を派遣(第1次・第3次)



◆緊急消防援助隊として車両1台、職員4人を派遣(第2次)

町内公共施設に募金箱を設置

町役場および各施設(日生・六瀬連絡所、社会福祉会館、保健センター、文化体育館、生涯学習センター)に募金箱を設置しています。寄せられた義援金は、日本赤十字社に送金します。

なお、振込による義援金の受け付けは、日本赤十字社の専用受付口座が開設されています。

▶受付期間：平成23年9月30日まで
▶郵便振替：00140-8-507
▶名義：日本赤十字社 東北関東大震災義援金 ▶送金手数料：窓口の場合は無料(ATM利用時は有料)
問い合わせは、福祉課(☎766-8701)へ。



◆イベントなどの自粛はせず、イベントの中で募金などの支援を呼びかけていきます

町内各公共施設に募金箱を設置し、義援金159,403円を日本赤十字社に送金(1回目)

宝塚市・川西市・猪名川町 消防通信指令業務の共同運用を開始



▲指令センターで業務を行う2市1町の消防署員

宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町では、消防通信指令業務の効率的な運用を目的として4月1日から消防通信指令業務の共同運用を開始しました。

本町はこれまで川西市との消防通信指令業務共同運用を行っており、新たに宝塚市との連携を図り、大規模災害や広域的な災害にも迅速に対応します。

従来は町内からの119番通報は、川西市消防本部内の消防指令センターで受信していましたが、

連携を図り大規模・広域的な災害に迅速に対応

この共同運用により宝塚市消防本部内に新たに設置された消防指令センターで受信することになります。

この消防指令センターは、宝塚市・川西市・猪名川町の各地域からの119番通報を一括受信して、最寄りの消防車や救急車を出勤させます。

最新システムとしては119番通報受信時の災害発生場所を素早く特定する「発信地表示システム」、災害場所に近い緊急車両を出勤させるためのGPS

を利用した「車両位置管理システム」、音声合成装置による迅速に出動指令が可能な「音声合成指令システム」、自動車両に地図を添付した指令伝送が可能な「指令伝送システム」などの機能を備えています。

これらのシステムを2市1町が共同運用することにより、災害現場活動を的確に支援して、被害の軽減や救命効果の向上に繋げるとともに、市町間相互の災害情報の共有化を図り、大規模災害や広域的な災害に迅速かつ的確に対応していきます。

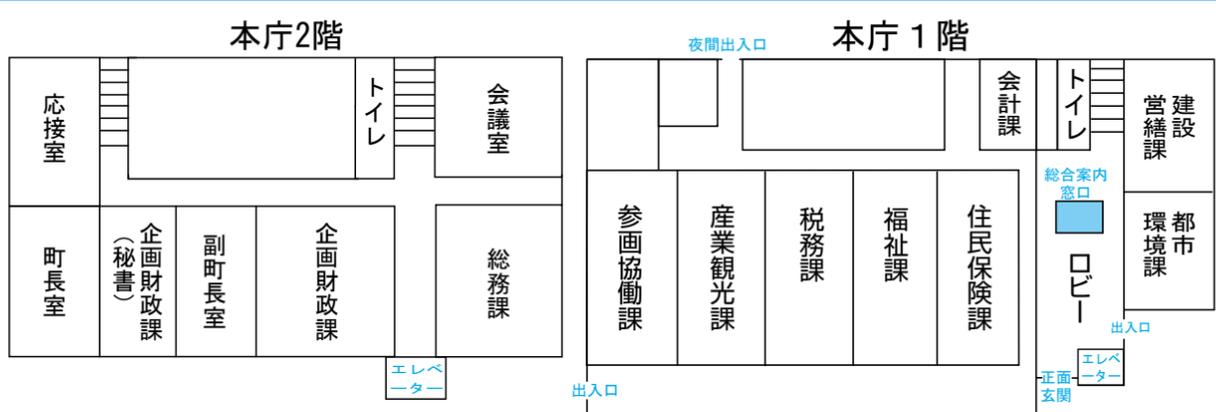
また、住民の皆さんへの情報を提供としてテレホンガイドの機能を拡充しており、火災などの災害が発生した場合の災害情報に加えて、休日や夜間に対応している医療機関を案内する医療機関情報も確認できます。

▼テレホンガイド(☎766-8484)災害情報・医療機関情報
問い合わせは、消防本部(☎766-0119)へ。

窓口の配置が変わります

第五次総合計画に掲げるまちづくりの実現に向けて

- ＜町長部局を再編＞
- 「3部」から「5部」へ移行し、部制の充実を図ります
 - 「12課」から「11課」へ移行します



部名	課・室等	直通 (072)	FAX (072)	メールアドレス
企画部	企画財政課	☎ 766 - 8711	766 - 8902	kikaku@town.inagawa.lg.jp
	秘書広報室(秘書担当)	☎ 766 - 8713	766 - 8717	hisho@town.inagawa.lg.jp
	(広報担当)	☎ 766 - 8707	766 - 8902	koho@town.inagawa.lg.jp
総務部	総務課	☎ 766 - 8708	766 - 3732	somu@town.inagawa.lg.jp
	危機管理室	☎ 766 - 8703		kikikanri@town.inagawa.lg.jp
	税務課	☎ 766 - 8702	766 - 8896	zeimu@town.inagawa.lg.jp
地域振興部	参画協働課	☎ 766 - 8783	766 - 8893	sankaku@town.inagawa.lg.jp
	人権推進室	☎ 768 - 0217	768 - 0468	inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp
	産業観光課	☎ 766 - 8709	766 - 7725	sangyo@town.inagawa.lg.jp
生活部	住民保険課	☎ 766 - 8700	766 - 8883	jumin@town.inagawa.lg.jp
	健康づくり室	☎ 766 - 1000	766 - 4414	hokencenter@town.inagawa.lg.jp
	福祉課	☎ 766 - 8701	766 - 8895	fukushi@town.inagawa.lg.jp
まちづくり部	都市環境課	☎ 766 - 8704	766 - 8897	toshikankyo@town.inagawa.lg.jp
	新名神高速道路対策室	☎ 766 - 8715		meishin@town.inagawa.lg.jp
	建設営繕課	☎ 766 - 8705	766 - 8881	kensetsu@town.inagawa.lg.jp
教育委員会	上下水道課	☎ 766 - 8716	766 - 7765	suido@town.inagawa.lg.jp
	生涯学習課	☎ 767 - 2600	766 - 8904	gakushu@town.inagawa.lg.jp
	学校教育課	☎ 766 - 6000	766 - 3034	gakko@town.inagawa.lg.jp
議会	教育支援室	☎ 766 - 6006		kyoiku@town.inagawa.lg.jp
	会計課	☎ 766 - 8706	766 - 8851	kaikai@town.inagawa.lg.jp
消防本部	本部	☎ 766 - 0119	766 - 8831	shobo@town.inagawa.lg.jp
議会	議会事務局	☎ 766 - 8710	766 - 8882	gikaijimu@town.inagawa.lg.jp

3月1日号でもお知らせをしたとおり、町では4月1日付で役場の組織を再編しました。

これに伴い、一部の部署の配置や電話番号が変わりますのでご注意ください。

766-8708)へ。

お問い合わせは、総務課(☎

ださい。なお、教育委員会事務局、消防本部、議会事務局、上下水道課は、変更ありません。